

2021年2月15日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG
(コード番号：9318 東証第2部)
問合せ先 社長室 天神 雄一郎
(TEL：03-5534-9614)

従業員に対する選択型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、役員を除いた従業員に対する選択型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の従業員(以下「対象従業員」といいます。)本人の希望に合わせて、真摯な同意のもと、一定の譲渡制限期間を設けた株式で受け取ることを可能にするものであり、株主の皆様と一層の視点共有を進めると共に、中長期的な業績拡大及び企業価値の向上を目的として導入される制度です。

II. 本制度の導入の背景

本制度は、当社の多数の従業員の要望を基に、当社の企業価値の持続的な向上を図ると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めるために導入される制度です。

なお、当社は定期的にコンプライアンス研修を開催することにより、当社の従業員への周知徹底を図ることにより、当社に課せられた社会的責任(CSR)の重要項目である企業倫理やコンプライアンス(法令遵守)の徹底を図っております。

III. 本制度の概要

当社対象従業員のうち、現金にて払い込み、株式の割当てを希望する者に対しては、本人の希望に合わせて、真摯な同意のもと、本制度希望者にのみ一定の金銭債権を付与し、これら債権を現物出資財産として払い込み、加えて当社対象従業員が所定の現金を払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、一定の譲渡制限期間を設けます。本制度希望者にのみ一定の金銭債権を付与する趣旨は、自社株式の取得を促進するためです。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象従業員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で株式付与契約を締結するものとします。

IV. 本制度の導入時期

具体的な支給時期、支給金額、発行株式数、付与対象者の範囲その他の本制度の具体的な内容については、当社取締役会において決定することを予定しております。

以上